

協働時代

みんなの森ぎふメディアコスモス 市民活動交流センター

〒500-8076 岐阜市司町 40 番地5

☎ 058-264-0011 **HP** <http://g-mediacosmos.jp/center/>

E-Mail comm-act@city.gifu.gifu.jp

- 1P ----- 令和7年度市民活動支援事業 報告会を開催しました
- 2~3P -- 令和8年度 市民活動支援事業・NPO法人等応援事業を募集します
- 4P ----- 令和7年度市民活動支援事業 活動レポート
- 5P ----- 令和7年度NPOパネル展を開催しました!・毎月2木情報交換会のお知らせ
- 6P ----- NPO法人のみなさまへ・ボランティア相談



～元気なぎふ応援プログラム～

市民活動支援事業

報告会を開催しました!!

令和8年
2月21日(土)
10:00-11:30
13:00-14:25

みんなの森 ぎふメディアコスモス ドキドキテラス



(一社) ビーエルエス協会



(一社) みんなのいえ



ころころ



ペーパーリーフアート倶楽部

市民活動支援事業は、地域社会の課題解決を目的として市民の皆さん自らが企画・実施する事業を応援する助成制度です。令和7年度は「新規事業支援」に13事業、「拡充事業支援」に24事業の提案がありました。6月には公開企画コンペを開催。どの団体も5分間という短い時間のなか事業について精一杯発表しました。プレゼン後審査委員会での厳正な審査のもと、新規7事業、拡充20事業が令和7年度採択事業として決定しました。

2月末には助成対象となった27事業の活動の成果を市民の皆さんに知っていただくため、公開で報告会を開催しました。夏祭りを継続し、災害時に助け合えるよう地域交流を図りつながりをつくる事業、またオリジナルのキットを活用した手軽なアート体験を認知症予防に活用した事業など、今年度もさまざまな分野から多彩な事業が展開されました。報告会の後には、事業について団体同士がおいにメッセージ交換してエールを送り合い、活発な意見交換が行われました。



寺子屋 MONEY



市民活動交流センターは、
今後も全力で市民活動をサポートしてまいります。

今年度の募集はこちら→



あなたの思いをかたちに！ 令和8年度 岐阜市 市民活動支援事業 提案事業の募集が始まりました！

【募集期間】 令和8年4月1日(水)～5月10日(日) ※必着

市民活動支援事業は、地域社会の課題解決を目的として、市民の皆さん自らが企画、実施する事業を応援する助成制度です。あなたの創意・工夫を凝らした企画の提案をお待ちしています。

CHECK

- 応募種別 新規事業支援 8万円まで・・・対象事業費の5分の4以内
- 拡充事業支援 20万円まで・・・対象事業費の3分の2以内

- ◇対象事業 **地域社会の課題解決を目的とした自主的、公益的な事業**
 ※1団体1事業で、補助決定後から令和9年3月31日までに終了する事業であること
 ※岐阜市に在住、在勤、在学する人が過半数を占める5人以上のグループで実施すること
 ※岐阜市が定める公開企画コンペおよび事業報告会に参加できること

地域や社会の課題解決のための活動、企業との連携による社会貢献活動、子どもの健全育成を図る活動、まちづくりの推進を図る活動 など 内容について詳細はご相談ください

- ◇企画コンペ **応募事業について公開企画コンペティションを実施し、審査結果をもとに決定します**
 なお18歳以下（高校3年生まで）の構成員3名以上が事業を企画・立案し、プレゼンテーションを行う場合は、審査の合計点に1点加算します。【日時】 令和8年5月30日(土)・31日(日)【会場】 ぎふメディアコスモス
- ◇報告会 **事業成果を報告いただく報告会を開催します** 【日時】 令和9年2月20日(土)※予定

よくある質問 Q&A：経費について

対象となる経費

- ◎報償費・・・講演会や研修会の講師等への謝礼金
- ◎交通費・・・①講演会等の講師に支払う交通費、宿泊費（実費×13,000円/1泊が上限）
・宿泊費 または②構成員の活動にかかった交通費、駐車料金
- ◎消耗品費・・・事業に必要な事務用品など
- ◎印刷製本費・・・パンフレット、ポスター等の印刷料金 ※外注
- ◎通信運搬費・・・切手・はがき代、送料
- ◎広告料・・・新聞、雑誌等に広告を出す場合の費用
- ◎手数料・・・振込手数料など
- ◎保険料・・・イベント保険、ボランティア保険など
- ◎委託料・・・（構成員が直接実施しないで）他の人に委託したときの経費
- ◎使用料・・・会場・機器の使用料、コピー料金など



委託料だけの事業は認められません!!

- 対象とならない経費 -

- ◇**団体の活動を維持するための経費** は対象外です
事務所の賃貸借料、電話代、光熱水費、インターネットの通信費 など、団体のための経費は対象となりません。当該事業のための経費を計上してください。
- ◇**団体の経常的な活動のための経費** は対象外です
テレビ、パソコン、事務机、椅子等の備品購入に係る経費。（事業以外での活用が主となる可能性があるため）
- ◇**講師への飲食代、花束や手土産のための費用など、また食糧費** は対象外です
- ◇**団体のメンバー宛ての謝礼・人件費** は補助の対象となりません
- ◇**団体のメンバー自身のための研修費** は補助の対象となりません
構成員が研修会や講演会等に参加するための経費や、資格取得のための費用などは対象外です。
- ◇**「企画コンペ」「採択団体説明会」「事業報告会」に参加するための交通費等** は対象外です



その他ご不明な点はお早めにご相談ください / 締め切り間近になりますとたいへん混み合います!!

◇応募方法 補助金等交付申請書、市民活動企画コンペ提案書などの必要書類を5月10日(日)必着で、市民活動交流センター窓口へ直接提出、または郵送、Eメール、申込フォームを利用してお申し込みください。

- ・書類の入手方法 → 必要書類はみんなの森 ぎふメディアコスモス 市民活動交流センターにあります。またホームページから入手できます。URL: <https://g-mediacosmos.jp/center/>
- ・提出書類につきましては返却しませんのでご了承ください。(個人情報は事業の運営のためのみに使用し、適正に管理します)



あなたの事業で岐阜市を元気に! 令和8年度 NPO法人等応援事業 プロジェクトの募集が始まりました!

【募集期間】令和8年4月1日(水)～6月30日(火) ※必着

岐阜市への寄附金(ふるさと納税)を活用して、地域や社会における課題解決を目的に活動するNPO法人等の事業(プロジェクト)を応援します。

POINT

全国から寄附を集めて資金調達できます! ▶ 今まで出来なかったことが実現できるかも?!
返礼品で地元のファンが生まれることも!

POINT

岐阜市が寄附募集をサポートします! ▶ インターネットのクラウドファンディング提携サイトを利用して、寄附金を集めることができます!



◇対象事業 主に岐阜市内で実施する、特定非営利活動促進法第2条別表に掲げる活動を含む地域社会の課題の解決に資する事業で、事業費が100万円以上の事業。※応募は1団体1事業まで

◇支援の内容 提案された事業について、岐阜市がクラウドファンディングで寄せられた寄附金から、市における必要経費(クラウドファンディング掲載サイト利用料、クレジット決済手数料、寄附者に対する受領証明書等の発送に要する費用)を差し引いた額を交付金として支援します。

◇応募方法 市民活動交流センターのホームページまたは窓口で申請書類を入手してください。6月30日(火)必着で、市民活動交流センター窓口へ直接持参するか、郵送、メール、申し込みフォームのうちいずれかの方法でご提出ください。申込締切日はみんなの森 ぎふメディアコスモスの休館日です。窓口では受付できませんのでご注意ください。

- ・印鑑登録証明書の原本は、郵送または窓口までご持参ください。
- ・寄附募集期間、事業実施期間といった期間の設定には関係部署との調整が必要となり時間を要する場合があります。
- ・申請書類は修正をお願いする場合がありますので、提出前にご相談いただけるとスムーズです。

申請書類について、対象経費について、
事業のスケジュールについてご不明な点がございましたら
市民活動交流センターまでご相談ください





令和7年度

岐阜市 市民活動支援事業 活動レポート

岐阜市では、地域社会の課題解決を目的として、市民の皆さんが自ら企画・実施する事業に対して助成する『あなたの思いをかたちに 市民活動支援事業』を実施しています。令和7年度は、新規事業支援タイプに7事業、拡充事業支援タイプに20事業が採択されました。今回は3団体の活動の様子を紹介します。



子どもの声をまちづくりに~国連『子どもの権利条約』を羅針盤として

子どもの権利条約ネットワークぎふ

子どもの権利が尊重され、誰もが安心して子育てできる社会を実現するために、「子どもの権利条約」「岐阜市子どもの権利に関する条例」の認知度調査のためのアンケートの実施と、すべての子どもが平等に持っている「けんり」を学ぶイベント「子どもの声をまちづくりに~国連『子どもの権利条約』を羅針盤として」を開催しました。前半は認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン代表の中島早苗氏から、子どもの権利条約が誕生した社会背景などの説明の後、「子どもの権利条約カード」を使い、提示された場面で子どもの権利が守られているかのクイズを行いました。後半は認定NPO法人ぐりんはあと代表の近藤聡氏がファシリテーターとなって、グループワークを展開しました。子どもの権利が守られない原因を話し合い、解決へ導く第一歩をそれぞれが提起しました。



織田信長公・織田有楽斎顕彰事業

織田信長公・織田有楽斎顕彰会

織田信長生誕500年(2034年)を目指して「織田信長公・織田有楽斎顕彰会」を立ち上げ、信長公直系18代の信孝氏と、有楽斎直系17代の宗裕家元を招き、地元政財界、民間、行政と連携交流して様々な記念事業を展開しました。岐阜市出身の俳優・伊藤英明氏が会長に就任したことで話題性もあり、多数の取材を受けていました。信長・信忠父子廟所がある崇福寺を会場に、参加者150人を本堂に収容しました。講演会では、大河ドラマでも話題の豊臣兄弟と信長の関係性について小和田講師がタイムリーに講演をし、信長生誕500年(2034年)に向けての発会式は無事終了しました。



神輿による地域コミュニティの活性化

金華神輿奉賛実行委員会

金華神輿は約30年前から金華地区の自治会や水防団、消防団等の有志らが中心となり毎年4月に開催される「岐阜まつり 宵宮」で神輿パレードに参加してきましたが、高齢化に伴う参加者の減少、担ぎ棒の肩当てや提灯、照明設備等の劣化等多くの課題を抱えています。チラシやポスターに参加申し込みフォームのリンクを掲載して新たな担ぎ手確保を目指します。さらに神輿で使用する道具についても一新し、4月4日(土)伊奈波神社で開催される「岐阜まつり宵宮」の神輿パレード参加に向け、実行委員会として関係団体との協議を重ねました(残念ながら今年度は雨天のため中止)。新たな担ぎ手の発掘、提灯・照明器具など備品の破損・欠品の確認するとともに1月には神輿肩当ての発注、2月には役割分担決め、担ぎ手募集チラシ・ポスターを配布し、3月神輿肩当てが納品されました。



令和7年度市民活動支援事業の活動の様子はメティコス館内のモニターで紹介しています。また、広報ぎふ「瓦版協働時代」や市民活動交流センターのホームページに掲載します。

市民活動を「知る」「楽しむ」「支える」「育てる」「創造する」の5つのコンセプトのもと、その活動を市民の皆さんに広く知ってもらい、岐阜市のNPO活動の促進と協働のまちづくりへとつなげるため、NPO活動を紹介するパネル展を開催しました。



NPOの活動、ちょっとのぞいてみませんか

みるみるみる

NPO活動パネル展

日時 令和8年 2/14土 ~ 21土 開催しました!

今年度は57団体が参加し、個性豊かで色とりどりのパネルが会場を彩りました。また、来場された市民の皆さんに、いま興味のある活動についてアンケートを行ったところ、たくさんの声をいただくことができました。岐阜市のまちづくりへの関心の高さがうかがえる機会となりました。



令和8年度



市民活動何でもあれこれ相談

交流・情報交換して実現しませんか!

みんなの森ぎふメディアコスモスで活動する市民の有志が集まって結成。「市民の立場で考え、語り合い、実践する」ために、全館イベントへの協力や情報交換および発信、館内ツアー、まちと施設をつなぐツアーなどさまざまな企画を考え活動しています。

団体の活動がわかるリーフレットやチラシなど30部ぐらいお持ちください

集まって

情報交換会



18:30~ つくるスタジオ

メディアコスモスクラブ主催

NPO法人のみなさまへ



社員総会の手順と終了後の手続き

NPO法人は年1回以上の社員総会を開かなければなりません。社員総会の開催は法令、定款に基づいて行います。社員総会で議決することは、法人の定款「総会」の章で「権能」に挙げている事項です。その中でも、前年度の事業報告と決算、新年度の事業計画と予算は毎年承認を受けます。また役員を選任又は解任、職務及び報酬を総会で決めることにしている法人は、役員任期が終わる年の総会で改選をして承認を受けます。

◆社員総会の招集

招集の時期、通知方法(書面、メール、掲示など)および定足数(開催に必要な人数)は、必ず定款の規定に従い社員に通知します。

◆表決権と出席数

正会員は1人1票の表決権がありますが、当日出席できない正会員はあらかじめ通知された事項について、書面や代理人(委任状)によって表決できます。これらは定足数および議決数にカウントします。

◆議事録の作成

総会の経過と結果を記録した議事録を作成し、主たる事務所に備え置きます。

- ◎ 役員の変更を議決した場合、特別な記載がない場合は総会の開催日が変更日になります。
 - ◎ 議事の内容に〇年〇月〇日に変更する旨が記載されている場合は、記載日が変更日になります。
- 議事録署名人を選任し、署名または記名、押印します。

☞社員総会が終わったら速やかにすること

1. 社員総会終了後、事業報告書、計算書類、役員名簿、社員名簿などの事業報告等提出書類を市民活動交流センターに提出します。
2. 貸借対照表を定款の「公告の方法」で定めたやり方で公開します。
3. 登記事項(目的及び業務、名称、事務所の所在場所、代表権を有する者の氏名、住所及び資格など)の変更をした場合、法務局で変更登記の手続きをします。

【各種お問い合わせ・窓口はこちら】

岐阜市市民協働生活部
市民活動交流センター



みんなの森
GIFU MEDIA COSMOS

岐阜市司町40番地5 みんなの森 ぎふメディアコスモス内
☎ 058-264-0011 Mail comm-act@city.gifu.gifu.jp



ボランちゃん

ボランティア活動をしたい

ボランティアを通して社会課題を学びたい

ボランティアを募集したい

ボランティア相談

市民活動交流センターでは、岐阜市生涯学習センターと連携して、専門スタッフによるボランティア相談を受けています。相談対応日は、月・水・木・金・日の5日間です(火・土休み)。市民活動交流センターのホームページをご覧ください。令和8年度は4人のコーディネーターが担当します。

ボランティア活動を探している方、ボランティアの力を借りたい団体・施設など、皆さんからの相談をお待ちしております。

◆みんなの森 ぎふメディアコスモス 市民活動交流センター ボランティア相談窓口

10時～16時(月・水・木・金・日) TEL 058-264-0011

◆ハートフルスクエアG 岐阜市生涯学習センター 生涯学習・ボランティア相談コーナー

9時30分～16時 月～金曜日(平日) TEL 058-268-1055

編集後記

市民活動交流センターの所長に着任し3年目となりました。この間、NPO法人や市民活動団体の皆様と出会い繋がりを持つことができたことは、私にとって大きな財産となっています。

今後も皆様との繋がりを大切にしながら、市民活動交流センター職員が一丸となって、皆様の活動の一助となれるよう取り組んでいきたいと思っております。これからもよろしくお願いします。

(宇田)

